

苫小牧市民自治推進会議（令和5年度第2回）

開催日時 令和6年1月23日（火）午後6時00分～午後7時10分
開催場所 苫小牧市役所7階 会議室
出席委員 小山田会長、中島副会長、奥村委員、小野委員、中野委員、高橋委員、
小山委員、堂ノ下委員、藤田委員
事務局 総合政策部長（町田）、協働・男女平等参画室長（茶谷）、市民自治推進主幹（吉田）、
協働・男女平等参画室主査（板垣）、協働・男女平等参画室主任主事（田邊）
報道機関 北海道新聞社、苫小牧民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、開始予定より少し早めに始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。

今回の会議につきましては、本日の議題にもあります政策形成手続のオンライン化に関する運用の検証も兼ねて、会議の動画撮影をさせていただいております。今回録画した動画は内部の検証用のみ使用し、インターネット等に公開することはありませんが、事務局側で作業のため、会議中にカメラ、モニターの辺りを行き来することがありますので、ご了承ください。

それでは、この後の進行につきましては小山田会長にお願いしたいと思いますので、小山田会長、よろしくお願いいたします。

●小山田会長 皆さん、こんばんは。それでは、会議次第に沿って、議事に入らせていただきます。撮影されていても、特段、内々でお使いになるとのことですから、あまり気にすることなく、進めていきたいと思います。

2 議事

(1) 行政評価について

●小山田会長 では、議事の（1）ですね、行政評価について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） 会議次第2の（1）行政評価について説明させ

いただきます。皆様、お手元に別紙1と書いたクリップ留めの資料があると思います。こちらの資料を基に説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、行政評価とはというところですが、行政の活動を評価し、その結果を各種計画の策定、行財政改革、予算編成などの政策の立案を支援するために活用するとともに、その情報を公表することで市民への説明責任を果たし、市民との情報共有を図る仕組みです。

こちらの行政評価ですが、大きく二つございまして、総合計画の基本計画を評価する施策評価、それと主要事業と呼ばれる人件費や光熱費等の経常的なもの以外を評価する事務事業評価（主要事業レビュー）という二つを実施しております。

施策評価と事務事業評価については、実物を見ながらどういったものかを見ていきたいと思いますので、別紙1の資料を1枚めくっていただきますと、右上に別紙1-1と記載のある施策評価書がございます。この施策評価は、協働・男女平等参画室で作成しているもので、市民自治の推進という運営方針について、評価を行っているものです。総合計画に記載されている評価指標や、次のページ以降にある主な取組、それについて自己評価を行っております。施策評価書は、このシートのほか、47シートございまして、合計48シートを冊子にして施策評価書というものを作成しております。

この評価書の項目の説明につきましては、数枚めくっていただきますと、評価シートの見方と書いた項目説明の資料をつけておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、別紙1-2と書かれた資料があります。こちらをご覧いただきたいのですが、こちらは事務事業評価書（主要事業レビュー）、この評価書でございます。この評価書は、協働・男女平等参画室で行っている市民自治推進事業の評価書ですが、先ほどの施策評価よりも細かい内容の評価となっております。具体的な決算の金額のほか、有効性、効率性等の四つの視点から評価をしております。事務事業評価は施策評価とは違い、A4サイズ1枚に収まるシートで、ほかに441シート、全部で442シートある形になっております。事務事業評価の対象となる事業数は毎年変動しますが、増加傾向にございまして、令和4年度実績で442シートということで、かなり膨大な量の評価を行っております。

こちらの項目の説明につきましても、次のページに評価シートの見方の資料がございます。この評価シートの見方をさらにめくっていただきますと、事務事業評価の活用イメージが記載されております。事業単位でまとめられており、事業内容と決算額が載っている資料ということで、議会や予算編成での参考資料となっております。

ほかにもこの活用イメージの資料の下に記載の公共サービス民間提案制度の実績資料として、ホームページに掲載しておりまして、この事業の内容をよりよくする提案の受付を行っております。

右上に別紙1と書いた資料に戻っていただきまして、行政評価の対象範囲を総合計画の体系と書かれた三角形の図を使って説明します。中段のところに基本計画に関する評価ということで、施策評価の範囲が記載されております。さらに下のほうに実施計画と書いているのですが、これと同じ位置づけの評価が事務事業評価でございます。

次に、現在の運用について説明しますが、行政評価は毎年実施しておりまして、4月頃から評価

書の作成依頼を行い、8月には内容をまとめて、9月頃に公共施設への設置や市ホームページへの掲載を行っており、先ほど活用イメージで見たような議会や予算編成時の資料等で活用しております。

今後についてですが、行政評価は適宜改善しながら取組を進めております。次回に向けた改善点としましては、事業の終了予定の項目の追加や決算年度の予算、それと翌年度の予算の項目の追加、さらには行政評価の結果を確認する仕組みの導入を予定しております。

別紙1の資料の一番下ですけれども、評価結果確認の仕組みについてということで、自己評価で今まで実施してきた行政評価について、客観性を持たせるため第三者に確認していただくことを検討しております。方法としましては、令和6年8月に市民自治推進会議を実施し、その中で確認を予定しておりますが、資料が膨大であることから、概要版の資料を作成して、情報を絞ってご確認いただくことを予定しております。

行政評価の説明につきましては、以上でございます。

●小山田会長 ありがとうございます。

いきなり大きいテーマで、すっとは頭に入りづらいかと思います。ベースになっているのが、10年間の長期総合計画とか、この表の上2段の基本的な方針の施策評価、事務事業のほうは主に費用対効果を見る評価。その両面をすり合わせながらやっていく仕組みになっています。大昔は計画どおりやったか、やらなかったかだけで終わっていました。そんな時代から事務のレベルも上がって、今はきちんと評価していくということですね。

そんな内容の説明ですが、何か質問とか、御意見とか。

●奥村委員 すみません。個人的な感覚で恐縮ですが、この三角形、一番底辺に基本構想があって、徐々に上がっていくイメージを個人的に持っておりますけども、皆さんは違和感はないですか。

●小山田会長 市民との接点を一番上にして、首長が一番下という、逆さまの図。これは施策の数とか、そんなものが影響を受けていると思うんですが。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 基本的には一番上に基本構想という、市が本来目指す理想の都市像を掲げてありまして、その下にそれを実現するための基本計画、さらにその下に基本計画の実施を具体的にした実施計画ということで、下にぶら下がっていくイメージですね。

●奥村委員 ほとんど全てがこのパターンで書かれているということでもよろしいですか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね、苫小牧市としてはこれを総合計画の体系として、図で表しております。

●小山田会長 よく法律の教科書の最初に、憲法を一番上にして、政令とか政策、同じような図があります。そのイメージですね。

●奥村委員 なるほど、分かりました。

●小山田会長 そのほか、ありますか。

●中野委員 令和6年度からこの評価を第三者に委託ということで書かれていますけど、今まで自己評価はどういう方法で行っていたのか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 事務事業評価のこれまでの評価ということですが、各課の事業をまずは自分たちで自己評価をするという、これがベースになっております。

結果について、ホームページへの掲載や公共施設に資料を設置して、しっかりと市民の皆さんに見ていただくということをこれまでやってきていました。

今までは自己評価だけでしたが、第三者の視点も取り入れていきたいというようなところです。

今回、初めて推進会議の中でお話をさせていただきまして、来年度は市民自治推進会議の皆さんに見ていただきたいということで、今回報告させていただいたところです。

●中野委員 よく分かりました。今まではそれぞれ事業をやられていた方々が評価をしていたということですね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね、まずは、自分たちの振り返りも兼ねて、自己評価するということです。

○事務局（町田総合政策部長） 補足ですが、この75ページと書いている主要事業レビューがありますが、これは議会にも提出してまして、議員がこれを基に市に対して質問するという場面もございます。例えば、この例でいうと、有効性が3になっていますが、この3にした理由は何だという質疑を行うとか、それに対して自己評価をした市としては、明確に答えられなければいけないので、そういう観点も含めて自己評価をやっているところです。

●中野委員 はい、了解いたしました。

●中島副会長 位置づけとしては、市議会で指摘してもらっても一応、自己評価の中の一環ということ。

○事務局（町田総合政策部長） 市民の代表である議員が評価に対して問うということですね。

●中島副会長 それは今までもやっていたけれども、それとは別に。

○事務局（町田総合政策部長） はい、議会に出す前に、第三者の目を入れて評価したほうがいいのではないかとことです。そういった御意見が議会からあったという事実がございます。

●中島副会長 なるほど。議会の前に市民の意見も聞いたということですね。

○事務局（町田総合政策部長） はい、おっしゃるとおりです。

●中島副会長 ありがとうございます。これは市議会必ず見る内容だなと思います。

○事務局（茶谷協働・男女平等参画室長） 特にこの事務事業評価のほうは決算委員会のときの下資料として配られる形です。

●中島副会長 はい、そうですよね。

(2) 苫小牧市自治基本条例の見直しにかかる答申の対応について

●小山田会長 それでは、次の議題に進みたいと思います。二つ目ですけども、議事の(2) 苫小牧市自治基本条例の見直しに係る答申の対応について、政策形成の手續のオンライン化と、屋外スピーカーの改善と、包括連携協定の効果的な活用についての三つ、順番に説明をいただいて、その後に質疑にしたいと思います。それでは、お願いします。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室主査） まず、会議次第2の(2) 苫小牧市自治基本条例の見直しに係る答申の対応について説明させていただきます。前回の会議からかなり期間が空いておりますので、まずは全体のおさらいもしつつ進めていこうと考えております。

まず、答申という言葉もあまり聞き慣れない言葉ですので、まずそこから説明をさせていただきます。令和4年度に市長から市民自治推進会議に対して、自治基本条例の見直しに向けた意見を聞かせてほしいと依頼がありました。これを諮問といいまして、その諮問に対して意見を言うことを答申といいます。

皆様のお手元に備付資料と書かれたフラットファイルがあると思います。まず、こちらの中の(15)と書かれたインデックスを開いていただけますでしょうか。

苫小牧市自治基本条例の見直しにおける提言書という書類が出てまいります。こちらの資料が令和5年3月15日に令和4年度の市民自治推進会議が答申として提出した提言書でございます。内容としましては、苫小牧市のまちづくりの三つの基本原則である市民参加、情報共有、協働に関し

て、より市民自治を推進するための運用の見直しを提言していただいております。

それで、まずは市民参加に関することとして、政策形成手続のオンライン化について説明します。別紙2をご覧ください。答申の内容としましては、大きく2点ございまして、一つ目は住民説明会のウェブ配信について、二つ目は審議会傍聴のウェブ化についてでございます。

政策形成手続は、対面での市民参加が前提となっておりますが、コロナ禍にて開催自体が困難になる場合がこの先もあります。そのため、市民参加が停滞することのない仕組みづくりとして、インターネットを活用した非接触型の市民参加手法の構築、さらには時間や場所の制約がなくなることで市民参加の機会の充実を図ります。

しかしながら、インターネットで会議内容等が公開されることのリスクを踏まえた慎重な仕組みの導入について提言いただいております。この答申の対応として、まずは私たちの所属しております総合政策部内での検証を実施することを予定しております。この検証については、住民説明会、審議会傍聴のどちらも録画をして、内容を確認し、ユーチューブで公開する手法としたいと考えております。

検証期間としましては、令和6年度の4月から9月の末までを予定しておりますが、まずはモデルスタートとさせていただき、作業手順の多い審議会傍聴の検証を進め、職員側の体制や技能の習熟具合等の進捗状況を加味して、住民説明会の検証を開始する、そのような流れを予定しております。10月以降には、検証の結果を市民自治推進会議で報告したいと考えております。

次に、①の住民説明会のウェブ配信に関しましては、会場の環境からインターネット環境の確保が難しい場合もあることから、オフライン環境での実施も可能となるよう検討しております。また、会場での撮影ではなく、住民説明会用の動画を作成するという手法も視認性、見やすさの向上の観点からも有効な手法かと考えております。質疑については、別枠での受付を想定しているため、録画はしない方向で検討しております。

今説明しました内容の詳細については、別紙2の資料を1枚めくっていただきますと、別紙2-1にございますが、この場での説明は割愛させていただきます。

次に、資料に戻りまして、別紙2の②の審議会傍聴のウェブ化に関しましては、オンライン環境が確保できる場合に実施したいと考えております。これはオンライン環境でのみ使用可能なZoomのアプリを使用する運用としておりまして、説明に合わせて資料を画面表示し、協議事項と画面表示を合わせることを目的としております。こちらも詳細については別紙2の資料をさらにめくっていただきますと、別紙2-2にございますが、この場での説明は割愛させていただきます。

また、別紙2に戻っていただきまして、最後に今後についてですが、検証が終わりましたら、市民自治推進会議への報告や運用の見直しなどを進めていきたいと考えております。

政策形成手続のオンライン化についての説明は以上です。

それでは、このまま続きまして、情報共有に関することとして、屋外スピーカーの改善について説明をします。別紙3をご覧ください。答申の内容としましては、大きく3点ございまして、①の戸別受信機のさらなる普及について、二つ目は放送履歴等のLINEなどからの手軽に確認できる手段の充実について、三つ目が不審者情報などの防犯情報の発信についてでございます。

答申の対応についてですが、まず一つ目の戸別受信機について。戸別受信機というのは屋外スピーカーから流れる音声と同じ内容の防災情報を屋内で聞くことのできる機械です。この機械は、避難行動要支援者名簿に記載のある市民の方に無償で貸出しをしております。名簿の対象者は、別紙3の資料の中の枠で囲まれている部分に参考として記載しております。今年度は貸与の申請がない名簿に記載の対象者に改めて周知を行い、多くの方から貸与の申請がありました。

次に、②の放送履歴等のLINEなどからの手軽に確認できる手段の充実についてですが、環境や個人差でどうしても聞こえ方に差ができてしまうため、スピーカー以外の確認手段の充実について提言いただきました。今年度はこのことを出前講座や防災訓練、またイベントにて周知を行いまして、市民の防災意識の向上を図りました。

次に、③の不審者情報等の防犯情報の発信について、不審者情報等の防犯情報とは少し外れますが、関連するものとして、桜坂町の地区に熊が出た際に、その地域のスピーカーを鳴らし、対応しております。また、殺人犯が逃走しているなどの情報について、警察から提供を受ける仕組みを構築しており、周知を行う体制が整っております。ただし、緊急性が低いと判断した情報については、発信しない方針としております。

以上が答申に関する今年度の対応でした。

今後についてということで、①の戸別受信機については、本年度行った対象者で持っていない方への周知は継続しつつも、新たに避難者を支援する立場となり得る方にも希望に応じて無償貸与を行う予定としております。これについては、町内会関係者が対象になるものと考えております。

②の放送履歴の確認については、現在でも市のホームページへの掲載や、テレホンサービスに加えてLINEでの防災メール受信が行えることから、市としましては、これらの周知・啓発を進め、利用者増を図ります。今年度と同様に、出前講座や地域の防災訓練のほか、令和5年度の11月に開催されました「備えるフェスタ2023 in とまこまい」という防災のイベントがございましたが、子育て世代の市民を中心に、LINEの防災情報受信設定をしていただいております。屋外スピーカーに関する答申の対応については、戸別受信機の普及や貸与範囲の拡大について適宜検討するとともに、周知啓発を中心に、継続した取組を実施していきます。

屋外スピーカーの改善についての説明は以上となります。

このまま続きまして、協働に関することとして、包括連携協定の効果的な活用について説明をさせていただきます。

答申の内容としましては、2点あります。①協定締結企業等への連携・協力するメリットが享受できる仕組みの構築、②定期的な連絡により、協力しやすい関係性の構築についてです。

答申の対応としましては、一つ目、協定締結企業等への連携・協力するメリットが享受できる仕組みの構築についてですが、締結企業等の取組内容につきましては、市のホームページ、また市の公式LINEなどのSNSへの発信を開始しております。また、広く市民に周知することで、企業様にとりましてはイメージの向上につながるものと考えております。また、さらに昨年8月24日には、協定締結企業の皆様にご集まいただきまして、意見交換会を行いました。その中で情報共有ですとか懇談を行いまして、締結企業同士での連携も視野に入れて活動していきたいという声

もあり、どの企業様も有意義な時間となったと、アンケートにて回答してくれております。

また、二つ目、定期的な連絡により、協力しやすい関係性の構築につきましては、例年4月1日時点の協定締結状況の確認を実施しておりますが、その際に、協定締結企業等の担当者の連絡先を確認する項目を追加しまして、新たに集約することとしました。このことによりまして、協定内容に変更がなくても年に一度は協定締結企業との連絡を取る必要が生じるため、協定が形骸化しないようにするものと考えております。

今後についてですが、これらの取組を継続し、年に一度は情報交換会を行い、各企業からの声を聞く機会をつくりたいと考えております。また、締結企業等からの意見をより反映しまして、適宜改善して運用していきたいと思っております。

包括連携協定の効果的な活用についての説明は以上となります。

●小山田会長 別紙2、3、4と続けてご説明いただきました。質疑応答は別紙2の政策形成手続のオンライン化についてから行きます。

Z o o mをお使いになったことのある方もいらっしゃると思いますが、非常に機能も多くて、ブレイクアウトルームといって、参加者の中で個別にグループを分けて会議をして、それを管理者がルームを自由に入退室して様子を見に行けるといった機能もあり、ぜひとも活用していくべきと思います。別紙の2の政策形成手続のオンライン化について、何かご質問、御意見はございますか。

●中島副会長 これは明らかに一步前進ですよ。

検証を積んでいくことも大切だと思うので、スモールスタートしてやっていくというのはすごくいいことだと思いました。ありがとうございます。

ちょっと質問ですけども、まず、答申の対応についての①住民説明会のウェブ配信で、質疑応答についての動画は公開をしない。これはいいと思います。ただ、後日どんな質問があつて、どういう回答をしたかというのを文字ベースで公開される予定はありますか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） そうですね、ウェブで住民説明会を見た人についても質問する機会を与えることを想定しておりますので、フォームで質問を入力していただき、その回答についてもホームページ上の住民説明会ページに動画のリンクに加えて質問、回答を掲載するような仕組みを想定しております。

●中島副会長 それだと個人情報も分からないし、質問した内容は分かるので、いいですね。ありがとうございます。

●小山田会長 取りまとめがしやすいですね。最初からとなると議事を起こしてになるから、経済的じゃないですね。

ユーチューブ、ご存じの方もいると思いますが、とある市では市長と議会のやり取りが、物すご

い視聴数になっています。どんどんやっていくことで、もっと関心が集まってくるかと思います。

別紙2のほうはいいですかね。

では、続いて、別紙3の屋外スピーカーの改善についてですね。いろいろ掘り下げて対応していただいて、さらにこれからも細かくやっていこうという話ですね。質問とか御意見はありますか。

●中島副会長 これ、①の個別受信機の普及については改めて希望を取ったら、希望者が意外と多かったという捉えですよ。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） はい。

●中島副会長 なので、コマーシャルはやっぱり大事だなと思ったので、①についてはすごくいいと思います。

②に関しては、まずはこれでとは思いますけど、僕はこれ、すごく強く言っていたのですが、スピーカーから音が出たときに、何を言っているのかを市民はすごく気になっている。だから、自分で情報を取りに行く手段がいろいろあるのは皆さん分かっていると思います。

ただ、スピーカーが鳴っているときに、何を言っているか分かる仕組みがあるといいというのが答申の一番の趣旨だったので、いきなりは無理だとは思いますが、できるだけ壁を取り払って、実現する方向に今後も向かってほしいという希望を沿えて、まずはこのスタートでよろしいかと思っています。

●小山田会長 まあ、スピーカー自体がアナログな方法で情報が提供されてきますから、これをデジタルで補完しようとする、自分からアプローチしなきゃならない、さらにデジタルディバイドといって、使える人と使えない人の問題が出てくるので、入り口を充実させるというのはおっしゃるとおりだと思います。

ここは結構議論しましたから、いい形になると思います。

では、別紙4の包括の連携協定の効果的な活用について。これ、歯止めができましたね。それから、横の連携もできて。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室主査） そうですね、今回横の連携ができた企業が多くいます。

●小山田会長 これも2年越しぐらいやってきましたので、これについて、質問、御意見はありますか。

これはいい形になりました。全国的にもそんなに例がないのではないかな。

(3) その他

●小山田会長 それでは、次の議題に入りたいと思います。議事の（3）その他について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） それでは、その他についてということで、私からは、協働による住みよいまちづくりセミナーの開催結果ということで報告させていただきます。資料につきましては、別紙5になります。

このセミナーにつきましては、市民自治の啓発事業として令和5年11月11日に苫小牧市民活動センターで開催し、10名の方にご参加いただきました。市民自治推進会議からは小野委員、小山委員に御参加いただいております。

内容についてですが、初めに、苫小牧市自治基本条例の概要について、市職員から条例が制定された時代背景、条例の目的など、ポイントを絞って説明させていただきました。外部講師からは、協働による住みよいまちづくりをテーマとして、SDGsについても触れながら講演を行っていただきました。住みよいまちづくりにおいて、協働は重要な役割を担っていることや、協働を実現するためのポイントなどについてもお話させていただきました。

講演後はグループワークを行い、交通インフラ、鹿対策、ごみ問題、地域コミュニティの低下、女性の市議会議員が少ないといった様々な課題が各グループから出され、解決策等について話し合いました。課題の解決策として上げていただいた意見の中には、既に市で実施している取組もあり、市民の方に市の取組をもっと知ってもらえるような情報発信の工夫など、今まで以上に情報共有を図っていくことが必要と感じました。

今回参加人数は少なかったのですが、参加していただいた年齢層は10代、20代、上は70代と、様々な年齢層の皆様にご参加いただき、市の課題について話し合うことができたことは大変貴重な機会になったと感じております。

セミナーの開催結果についての報告は以上となりますが、開催結果の概要につきましては別紙5を後日ご確認いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

●小山田会長 それでは、この別紙5の協働による住みよいまちづくりセミナーの開催結果について、質問、御意見はございますか。

実際にこれに出られて、この感想を何か。

●小野委員 私、出席させていただきました。小山委員と同じグループで、お話からもあったように、参加人数は10名というところで、ちょっと寂しいなという思いもありましたが、同じグループの中の高校生が女性の市議会議員を目指したいと、とても心強い御意見をいただいたので、将来の苫小牧を背負って立つ方がこういったことに参加していただけたのはとてもありがたいと感じました。ありがとうございました。

●小山田会長 それはいいことですね。そのほかはないですか。小山さんはどう。

●小山委員 今、小野さんから言われたとおりで、若い人たちの活発な意見というのが聞けたことが大変心強いと思いました。また、身近にあるコミュニティの問題を率直に語れたこともよかったです。こういう機会をもっとあってもいいかもしれない。また、講師の方も大変お上手でした。

●小山田会長 どうしてもまちづくりというと特定の人の内容に偏ったイメージを持たれがちですけれども、中身を見ると、身近なことを正面から取り扱っていたようでいいですね。私もこの分野の仕事も一部しているもので、活発に意見が出るというのは非常にいいことですね。

そのほかは。

●中島副会長 市民自治の話をするときに、市政に対して若い世代の参加がないことがこの会議体を作った際に最初に話題に上がっていて、どう若年層をこの中に取り込んでいくのか、そういう中でのSNSの活用と記憶しているので、10代の方が参加してくれたというのはきっかけとしては大きいなど。

若い人たちが市政に興味を持って、その興味を持つためには身近なものだということが分かるような取組もやっていくと有効だろうなど。そういう意味でもSNSの活用というのは本当に有効だと思うので、ぜひこれからも進めていただければなど。

私、こういうものも後から見られれば、当日行けなくても、こんな話題があったんだ、こんな若い人が参加しているというのが見られれば、また意識改革にもなると思うので、そういったこともぜひ進めていただければなどと思いました。当日は行けずにすみませんでした。

●小山委員 この若い方の参加というのは青年会議所の方が上手に付き合ってくださった経過があって、参加していただいたと聞いています。いろいろな人が関わって育てていくということだろうなどと思いました。

●小山田会長 話が変わりますが、社会人の駅伝よりも大学生のほうが面白いし、それから中学生、高校生、大学生、社会人、混合でやるという、あれを見ると、あ、こうタスキをつなぐんだなという、そんなイメージがありましたけど、やはり若い世代を巻き込んでいくというのは大事なことでと思います。

そのほか。

●堂ノ下委員 1点、このAグループの鹿対策のアプリ、これがすごくいいことだと思いますけど、苫小牧の鹿対策としてはどの辺りを重点的に考えているのかと思って、そこが重点でもないですけ

どいい取組でもあるのでどういった状況でしょうか。

●小山田会長 これはなにか情報をお持ちですか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 鹿対策につきましては市の環境衛生部という部署が対応しているところですが、以前と比べると、鹿の出没が住宅地に結構増えてきている状況がありまして、市で鹿の捕獲事業というのを新たに開始して、比較的市街地に近い場所で鹿を捕獲するという事業を始めたところと、鹿の被害で一番問題になっているのが交通事故ですね。

鹿と車が接触する事故というのが苫小牧は多くなっておりまして、対策として、例えば鹿が道路から飛び出してくるのを早く確認できるよう、道路の横の両側の草を広く刈り取っています。もし草が残っていると、鹿が急に飛び出してくると対応が難しいですが、なるべく茂みを少なくして、鹿の飛び出しを確認しやすくしています。あとは新たにその鹿と車の事故が起こったポイントを地図にして、市のホームページで公表しております。このように、市としてもいろいろ取組を始めたというような状況でございます。

○事務局（町田総合政策部長） 補足ですけども、そのわなをかけて捕まえたりもしておりますが、わなをかけて鹿が暴れると、市民が危ないので、なかなか住宅地ではわなはかけられないというのが実態です。

住宅地というのは、市民の皆さんから言われますけれども、二次被害が起きたときのことを考えますと、難しいというところと、苫小牧市だけで捕獲作業をやっても、全道一円に鹿がいるので、減ったところにまたほかの地域から鹿が来るので、北海道全体で対応しなきゃいけないというところで、市としても今、北海道のほうに全道一円となってやりましょうと要望をしています。

もう少し、まちの中には出てくるかとは思いますが、時間がかかる作業になるということをご理解いただければと思います。

●中島副会長 道路周辺の草を刈るというのはいいですね。熊対策でも有効だし、ただ、金がかかるので大変でしょうけど。

○事務局（町田総合政策部長） 鹿を1頭見たら、必ず止まってください。群れで行動しますので、まず1頭見たら止まるというのが一番いいと思います。

●小山田会長 私も苫小牧東インターを出たところ、夜帰るときに、目がライトで光るときはわかりますけど、夜間は見づらいですから、ぱっと出てこられると。気をつけないと。

●中島副会長 うちの職場の中で出ますので。

●中野委員 地域的に多いところがありますか。

●小山田会長 峠道だと思いますよ、やっぱり。

●中野委員 やっぱり沼ノ端のほうが多いんですかね。

○事務局（町田総合政策部長） 苫小牧でいうと、高丘ですとか苫東地域ですとか、山が近いほうが多いですね、すぐ入れますので。

●中島副会長 緑ヶ丘公園は本当に鹿公園です。先生のところも多いんじゃないですか。

●奥村委員 うちも多いですね。たまに入ってきますね。運動会をやっています。

●小山田会長 JRも躍起になって対策していても、それでも事故は起きますからね、全道的にいろんなものがありますね、ハンターも高齢化しているし。そういうのが身近な話題としてこれから考えていきたいという意見が出るということ自体、それ自体はすごくいいですね。

●中島副会長 そういうことを中高生に考えさせるのもまた面白いかもしれないですね。僕らよりずっといいアイデア出してくれるような気がします。

●小山田会長 それでは、その他の続き。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） その他の2点目についてお話しさせていただきます。こちらにモニターがありますけれども、今日の審議会の様子をこちらにあるコート掛けの上にカメラを設置しておりまして、真ん中にスピーカーを置かせていただきまして、こちらで録画させていただきました。その様子を、別紙2に書いている内容で、口頭で説明させていただきましたが、どういう状況になるのかということを実際に見ていただきたくて、今録画したものを今、見ていただきたいと思います。

【動画視聴】

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） このような画角で、声もはっきりと拾っていて、パソコンで聞き取ることは問題ないと考えております。

ちょっと早送りも……。資料に基づく説明をしている場合については、話に合わせて動かしていくような形ですね。Zoom会議をよくやっていらっしゃる方というのは見慣れた画面かなとは思いますが、このような形でございます。

質疑のときとかは、内容の資料を表示して、質疑に合わせて出す資料を考えたりするので、少し操作は大変ですけども、実施することができる状態だということは分かっていただけかもしれませんでしょうか。別紙2の審議会傍聴のウェブ化について、こう出来上がりまして、これがユーチューブにアップされるイメージになります。ありがとうございます。

●小山田会長 これ、言葉を生成A I でやると議事録ができちゃいますよね。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） そうですね、確かに。

●中島副会長 今、文字起こしも大分精度が上がっているから、そういうのをやるといいかもしれないですね。聴覚障害の人も見られるので。多分今、比較的簡単にできると思います。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） そうですね、そういうツールも今は世の中に出てきていますので。

●中島副会長 はい、次それをやってみますか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） そうですね、生成A I を使うのは、市役所にはハードル高い部分があるんですけども、可能であれば取り入れていきたいと思います。

イメージとしてはこのような形となっておりますので、その他の2点目ということで、こういった動画でございました。

●小山田会長 コロナ禍の遺産というのか、一気にZ o o m関係も含めて、オンライン化が進みました。今、これから災害での活用がこれから進んでいくと思いますね。どんどん取り入れられていく部分ですよ。

それでは、次回の会議の前に、今日ご発言されていない方がいらっしゃれば、全体を含めての感想で結構ですから、お話しいただければと思います。

●高橋委員 ウェブ化になっていくと、ますます私がなかなか発言できるような状態じゃないので考えてしまいますね。すみません。

●小山田会長 そうですね。必ずデジタルディバイドの問題はありますね。

●高橋委員 携帯とかはなかなかあれですけども、パソコンまでは、会社で使っていればあれだったんですけど、そういう年齢ではないので、なかなか入り込めないところがあって。

●小山田会長 なるべく身近にいらっしゃる方で知っている方がいれば……。

●高橋委員 ユーチューブとかは、結構そういうのは見たりはしますけど、携帯だけのあれなので、そういうのではちょっと何をどこで見ればいいのかというの……。

●小山田会長 結構ユーチューブにデジタルデバイスの使い方とか、そんなものも出ていますから。

●高橋委員 ああ、そうですか。そういう使い方もちょっとなかなか難しい。これから私が勉強するというのはちょっと無理かな。なかなかついていけない。

●中島副会長 いや、ついていけないですよ、みんな、なかなか。だから、今までの書面でのいろんな公開しているものは、それはそれとしてあって、プラスでユーチューブでも動画配信しているよという、より幅広くと考えると、一歩前進なのかなと。これが今までのものを全部なくしてしまって、もうウェブ公開だけですよとなると、ついていけない市民の方がたくさん出てくるけども、これまでのものはそのままにしておいて、プラスでという、そうすると、そのうち10年たつと、このプラスが主流になっていくと思うんですよ。

でも、ついていけないという気持ちは僕もすごくよく分かります。

●高橋委員 そうですか。

●中島副会長 はい、毎日ついていけないことの連続なので、職場でも、はい。

●高橋委員 頑張ります。

●小山田会長 藤田さん。どうですか。

●藤田委員 そうですね、まず1点、戸別受信機の件に関してなんですけども、私の母は受信機があって、それは便利なものとして、いいものとして、まだ与えられたばかりのもので、その後は個人的に欲しいという希望された方もいるということで、母の場合は身障者でありますので与えられたものですけども、いまいち分かっていない感じで、押し入れにしまい込んでしまった。

これは何もならない、宝の持ち腐れだ、大変だということで、この間、母にもそれじゃ駄目なのよということになるんですけども、長い月日がたっていくにつれ、それが宝の持ち腐れになってしまわないよう、押し入れのその奥にしまっただけでしまわないように、だんだん年齢もいくにつれて、何か分からないわというようにならないように、あと、もちろん交換とか何かとかしていただけるんでしょうけれども、壊れてしまって、そのまましまい込んでしまったとかということで、いざというときのために今日、明日は来なかったから、そのまましまい込んでしまったということにならな

いように、誰かがおばあちゃんと、大丈夫ですかというような、例えば民生委員の方だとか、そういうどなたかが声かけする、町内会の方だとか、そういえば例えば9月1日の防災の日とかに、今月防災の月ですから、見させてもらおうかと思うんだけど、分かるかいとか、調子はどうですか、壊れていませんかとか、今後長くなるにつれて、だんだん忘れ去られていくような存在にならないような仕組みというのにも必要かなというのが、1点気になったところでしたね。

そして、常に自分の命を守るものなので、常にそばに置いてじゃないけど、居間の真ん中に置いてねというような、押し入れにしまい込まないでと、とそんなお声がけのシステム、民生委員の方のご協力だとか、町内会のご協力ということも含めて必要だなというのを感じております。

●小山田会長 そうですね。押し入れに入れてしまうと。

●藤田委員 何にもならない。

●小山田会長 せめて床の間に飾ってくださいとか、そういう機会を定期的にやっていくというのはいいことですね。民生委員が来たときとか、例えば毎月1日にするとか。

製造業で知っている会社ですけど、5Sというのがあって、整理、整頓、清掃、清潔、あとしつけです。毎月5日に始業時から15分間やるんです。いろんなところをパトロールするんですよ。そうすると、無駄なもの、置いちゃいけないものが、毎月やっていると、長くても1か月間しか置かれなわけですよ。そんなことを習慣化するというのも一つかなと思いますね。

これで全員お話しになられましたよね。そうですね。まだ話してもいいよという方はいらっしやいますか。せっかくですから、事務局から何かないですか。感想なんか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね、事務局からとしては、今、昨年度答申いただいた内容を市として今年度取り組んできたことを今日報告させていただきましたが、やはり市民自治、私たちは推進する立場にありますので、市民の皆さんの声を聞きながら、それをどうやって市のまちづくりに生かしていくのか。そこがやっぱり非常に重要なところですので、こういう会議で皆さんからいただいた意見というのはすごく大切だと思っていて、それを本当にどのように生かしていくのか。それが市民自治のまちづくりにつながっていくので、難しい話も出てきて、皆さんにはすみません、ご苦勞をかけるところもあるんですけども、本当に率直な感想でも言っていただけると、我々としてはすごくありがたいなと感じておりますので、引き続き、この会議の中でいろんな意見いただいて、我々も進めていきたいなと感じましたので、ありがとうございます。

●小山田会長 はい。では、次回。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） では、次回の会議の予定について説明させていただきますが、今年度につきましては、今回が最後になるものと想定しております。来年度、令和

6年度につきましては、毎年、前年度の報告をさせていただいております。それが例年6月から7月あたりに実施をさせていただいております。次回につきましては恐らく令和6年6月または7月ですね。

あと、先ほど説明の中でもありました、8月に行政評価の件について推進会議を行う予定ということでお話をさせていただきましたので、もしかしたらそこが一緒になるものなのか、それとも別々になるものなのかというのは、まだ内部で検討ができておりませんので、いずれにしても会議の1か月前には日程の連絡とかをさせていただこうと思っておりますが、遅くとも8月には実施、早ければ6月、7月頃に実施させていただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。その他につきましては、以上でございます。

●小山田会長 そのほかはないですかね。

では、これで議事は全て終わりましたので、終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、町田総合政策部長より一言ご挨拶申し上げます。

○事務局（町田総合政策部長） 本日は大変忙しい中お集まりいただきまして、そして、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

昨年度、苫小牧市自治基本条例の見直しが行われまして、市民自治推進会議からいただきました答申につきまして、現時点での進捗状況をご報告させていただいたところでございました。

この市民自治推進会議におきましては、市民自治のまちづくりの推進に向け、幅広く意見をいただいているところでございますが、この市民自治という言葉が堅いイメージがありますし、なかなか理解が進まないところが私たちとしては課題であると捉えているところでございます。

本日いただいた委員の皆様からの御意見につきましては、しっかりとまちづくりに活かしてまいりたいと考えてございます。市民自治のまちづくりにつきましては、市民の皆様からの多様な意見をいただきながら進めていくことが重要であると考えてございますので、今後も委員の皆さんには忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

最後にちょっと宣伝になりますが、1月27日、今週の土曜日から国民スポーツ大会冬季大会が苫小牧で開催されます。フィギュアスケート、スピードスケート、ショートトラック、アイスホッケーと、nepiaアイスアリーナ、ダイナックスアリーナ、ときわスケートセンター、ハイランド等々で毎日開催が行われますので、もし時間があれば、そちらのほうも観戦のほうに来ていただければ大変うれしく思いますので、よろしく願いしたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。